

記入例

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

管理番号		
台帳修正	修正日	検印日
◆ 組合員情報		
◆ 農地情報		

下記事項により組合員資格を交替したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 〇〇 年 〇 月 〇 日

庄内赤川土地改良区 理事長 殿

現 組 合 員	組合員番号	1	5	-			-			-				
住 所	鶴岡市馬場町〇番〇号													
氏 名	庄内 太郎													
認印 庄内														
新 組 合 員	組合員番号	1	5	-			-			-				
住 所	〒 997 - 0035 鶴岡市馬場町〇番〇号													
(フリガナ)	アカガワ ジロウ													
氏 名	赤川 次郎													
認印 赤川														
(大・昭・平) 〇 年 〇 月 〇 日生 (男・女) 固定電話 0235-〇-〇〇 携帯電話 090-〇〇-〇〇														
賦課金口座振替の有無 ①現在登録の口座と同様 2.口座振替しない 3.口座新規登録														

※口座新規登録には、別途「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。

※過去に口座振替をされていた方でも、近年お取引が無い場合は再度登録する必要がありますので、改めて、別途「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。

(新組合員となる方は必ず下記にチェックして下さい。)

※土地改良法第42条の規定に基づき、新資格者が権利義務を承継することから、下記土地に係る滞納賦課金なども継承することになります。

必ず両者間で確認または改良区に問い合わせのうえ、滞納賦課金の有無について確認してください。

☒ 対象土地に係る滞納賦課金の有無について確認しました。

・ 資格得喪の対象たる土地 並びに 原因

市 町	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積 (㎡)	原 因 (チェック ✓ を付けて下さい)
鶴岡市	馬場町		〇	田	田	1,234	☐ 経営移譲 ☐ 相 続 ☐ 所有権移転 ☒ 賃 貸 借 ☐ 貸借解約 ☐ 耕作者変更 ☐ そ の 他 ()

☐ 対象たる土地・・・別紙のとおり

☐ 裏面あり

☐ 裏面記載不要

【事業費賦課金を賃貸人が納入する場合、ご記入ください。】

両者で賃貸借権を設定したので、下記内容にて賦課金納入の取扱いを申請します。

- 1 維持管理費賦課金は賃借人が納入する。
- 2 事業費賦課金(償還賦課金等)は賃貸人が納入する。
- 3 この取扱いについては、双方同意の上届出したものとし、賦課金を未納した場合はこの取扱いは解除し、組合員に対し未納金を承継し催告することとする。
- 4 この取扱いは本区に貸借解約の届出があるまで有効とする。
- 5 変更等した場合でも届出無い場合は現内容のまま賦課とするが、後日異議あっても本区の責任はないものとする。

認印

賃貸人氏名

庄内 太郎



賃借人氏名

赤川 次郎

